

申酉事件 100 周年記念行事 講演

「森有礼・渋沢栄一の教育理念と申酉事件」

大澤俊夫氏（昭 27 学）

申酉事件とは如何なる事件であったのか。事件当時の一橋生であった緒方竹虎は、一言でいえば「帝国大学が一橋の高等商業を乗っ取ろうとした事件である」と。また当時の帝大法科大学生であった大内兵衛は「実務だけでなく学問としても帝大より一橋の高等商業の方が上だった。それが面白くない文部省は、帝大に商業学科を作り、それに高商の専攻部を吸収しようと考えた。所謂帝大による高商の乗っ取りである」と証言している。

そうであるならば、何故帝大は一橋を乗っ取ろうとしたのであろうか。本日は話の視点を一橋産みの親森有礼と、育ての親渋沢栄一の夫々の教育理念にスポットを当てて事件の背景を見直してみたいと思う。

森有礼は薩摩藩士の出で 18 歳にして英国に留学し、欧米の文明技術に追いつくためには先ず教育制度の充実が必要と考え、わが国の教育に情熱を燃やすようになる。森は商業教育無用論が支配する明治初期に於いて、富国策としての商業の重要性を認識し、いち早く商法講習所を創設しているが、彼は「士農工商」という古い階層意識から抜け出すことはできなかった。

森は明治 19（1886）年、第一次伊藤博文内閣の文部大臣に就任するや帝国大学令を制定する。そしてそれまであった東京大学を主体として五つの分科大学を持つ総合大学—帝国大学を誕生させる。その理念は国家官僚を養成するための国家に奉仕する大学を求めたものであった。帝国大学令の第一条には「国家の須要に應ずる學術技芸を教授し、およびその蘊奥を攻究するを以て目的とす」とある。帝国大学を構成する分科大学は、法学、医学、文学、理学、工学の 5 分科で、後に農学が加えられたが、商学・経済学の分野は、国家須要の学問とは考えられていなかった。

この帝国大学に天下の秀才を集めるため学歴諸特権を与えた。即ち高等文官任用試験、司法官、弁護士、中等学校教員採用試験などの国家試験は全て無試験でパスさせた。その上官僚の給与を民間より数倍高く設定した。しかしこの高等文官試験制度は社会の批判が強く、明治 27 年に予備試験と本試験に分け、予備試験のみ帝大生は免除に改めたが、試験官は帝大教授なので改革の効果はなく帝大生の特権は守られていた。

これに対し当時の商業教育は、わが商法講習所の教度にわたる経営危機を見ても分かる通り一般社会の理解は薄かった。因みに明治 20 年代の東京への遊学者の出身別調査を見ると、士族の出身は 55%、農民の出身は 23%に対し、商家の出身は 15%に過ぎなかった。この頃の有力な商家は、独自の丁稚・手代・番頭という職制を持っていて、番頭が丁稚手

代に読み書きソロバンを教えるというのが、一般的な教育であった。このような商家の教育に対し、意識革命を勧めたのが福澤諭告の「学問のすすめ」である。

一橋が生んだ碩学・三浦新七の少年時代を見ると、三浦は山形の豪商ヤマサン三浦家の分家の四男に生まれたが、7歳にして毎朝納豆売りに出たという。5個で1銭、2個売ると1厘の儲けが出たという。商売というものは非常な勤勉と熱意を持たなければ容易に儲かるものではないということ、子供の頃からひしひしと教え込まれたものだという。三浦は小学校を卒業すると、日本橋の間屋に奉公に出されている。その頃は他家の飯を食わなければ駄目だと思われていた。幸いにも奉公先の若奥さんが、御茶の水の高等女学校を出た才媛で、三浦の才能を見て奉公などさせておくのは勿体ないと三浦の親を説得し、三浦を故郷の山形中学に入学させている。それから三浦は一橋に進学する道を選ぶのであるが、三浦は「当時の社会は『商業学校というところは単に金儲けのことのみに教える学校』と卑しんでいた」と述べている。

この商業蔑視の代表的人物に文豪夏目漱石がいる。彼は明治 30 (1897) 年、五高の教授時代に一橋から教授にと招聘を受けている。(恐らく呼んだのは高商の神田乃武であろう。) だが、商業蔑視の彼はこれを断っている。彼の処女作「吾輩は猫である」の中で『僕は学生時代から実業家は大嫌いだ。金さえ取れば何でもする。昔でいえば素町人だからなあ』と書いている。

森はこのような風潮の中で、当時農商務省所管の東京商業学校(明治 18 年商法講習所から校名改称)を東京外国語学校と合併させた後、高等商業に昇格させる。その狙いについて「内外商業教育に関する高等の教育を施し、将来公私の商務及び会計を処理すべき者並びに商業学校の主幹又は教員たるべき者を養成する」と述べている。森は初めて国家の費用で、私企業のサラリーマンの養成を行う専門学校を設けたのである。しかも高等商業の優秀な学生を官費留学生として欧米に派遣する制度を作った。一橋はこの制度を利用して数多くの学徒を欧米に派遣し、これらの学徒がやがて一橋の黄金時代を築き上げることになる。この他、森は東京商業時代に設けられた商議員制度をそのまま残した。この商議員に名を連ねていたのが渋沢栄一、益田孝、富田鉄之助など実業界の大物たちで、一橋の教育に「民」の意思を注入することになる。

しかし森の一橋への期待は日本の指導者キャプテンの育成ではなく、それを支える実務家の養成であった。因みに森は明治 20 年に、仙台に二高を設立する際の講演で「高等学校は官吏なれば高等官、商業者なれば理事者、学者なれば社会多数の思想を左右するに足るべき者、即ち社会上流の仲間に入るべき人材を育成する所である。これら上流の人を養成する場所は、帝国大学の他は第一高等学校ありしのみ」と述べている。一橋は森のいう上流の人を育成する学校には入っていないのである。

明治 22 年青山練兵場にて観兵式が行われた際、文部省は学生の見学席の最前列に一高生を配し、一橋生はその後列に席を与えられたが、一橋生の平生鈇三郎は「自ら卑しむ者、

人これを侮る」と称し、文部省に抗議して一高生と同じ最前列に改めさせたというエピソードが残されている。

このような森の教育理念に対し、農民であり商家の出である渋沢栄一は、徳川昭武に随行してパリ万博見学の折に、欧米の発展振りを見て、商工業の発展こそわが国の繁栄に繋がると考え、金儲けだけに走る商業を戒め、商業道徳とソロバンを一致させることにより商業の地位向上を図ろうとした。渋沢の資本主義は資本と経営を分離する道徳的資本主義で、その経営の任に当たる人材の育成、即ち実務的能力のみにとどまらず、グローバルな点から経営活動を行いうる人材の養成を一橋に求めたのである。この道徳的資本主義の理念は、一橋が伝統的理念としている「キャプテンズ・オブ・インダストリー」として受け継がれていったのではないかと思われる。

渋沢はまた帝国大学の前身である東京大学文学部理財科の講師として「本邦商業の実況」と題する講義を行っている。渋沢はそこで経済学研究における「実務的接近」の重要性を強調したかったという。東大百年史によれば「東大の経済学はフエノロサの理論経済学、田尻稲次郎の財政学、渋沢栄一の実務講義によってその原形を築いた」と記している。

しかし東大時代の自由主義的経済思想は、森による帝国大学への改編により、保守的な国家主義的思想に変わり、「社会政策の目的は富国強兵の基礎たる挙国一致を実現し以て帝国主義の発展を期す」と論述する金井延や、商工立国に反対し農業保護主義を主張する松崎蔵之助の時代となり、渋沢は帝国大学に失望し一橋に期待をかけたのである。

渋沢は明治 33 (1900) 年一橋の講堂に於いて「自分は予てから本校を大学に進めたいという念願を持っていた」と講演を行う。この講演を切っ掛けとして一橋は大学昇格運動を進めることになる。翌 34 年「ベルリン宣言」が発表され、35 年には学生の自治組織「一橋会」が組織され運動は盛り上がるのである。

このような大学昇格の動きは一橋だけでなく、札幌農学校や私学の雄早稲田、慶応、明治、同志社などから一斉に出てくるようになる。そこで明治 36 (1903) 年 3 月、時の文部大臣菊池大麓（元帝国大学総長）は専門学校令を制定する。それは大学昇格をめざす私立の専門学校に対し大学の称号は認めるが、実態はあくまでも専門学校であるという趣旨の省令で、帝国大学の大学独占を守るためのものであった。

帝大脈の菊池の次に文部大臣に就任した非帝大派の久保田譲は「官立学校の中でも札幌農学校と東京高等商業は、余程内容も発達していて今少しで大学になれるところまで進んでいる」と新聞に発表する。昭和 6 (1931) 年には、かつて文部省に抗し、激しい大学昇格運動を展開したこの両校の予科・専門部を、文部省は緊縮財政を名目に廃止しようとして、籠城事件が起こるのである。

明治も 30 年代に入ると、日本の資本主義の発展と共に、次第に法学万能の価値意識の転換が進むようになり、学生たちの関心は政治行政から経済企業に移って行く。三浦新七の

親友で当時法科大学の学生だった結城豊太郎は両親への手紙に「今後の世界は経済の世の中と相成り可申」と書き送っている。このような動きは森の理念である帝国大学をトップとした法律的発想による「上」からの統制された教育に対し、渋沢の主張する「民」による「下」からの自生的な教育システムが求められるようになったことを示す。即ち教育は「国家の須要」だけでなく「社会の需要」にも応える必要が出てきたのである。

この当時の一橋への入学志願者は2百名の定員に対し毎年2千名を超える人気で、文部省もその求めに応じて、神戸、長崎、山口に高等商業を増設する。一方私学もそれまでの法学中心から商学・経済学に比重を移し、一斉に商学部を設置することになる。

早稲田大学百年史によれば「商科創立の際、先ず倣おうとした先進校は、一橋の高等商業で、一橋は最高のモデル校であった」。明治大学百年史は「商科は創立以来、わが国商業教育の先駆けにして、最も適任の教師を有する一橋の教授の殆ど全てを網羅して、本学商科の講師として招聘した。かかる例は他校にその類を見ず。明治大学商科が今隆盛を極めている要因である」と記している。

このような情勢を踏まえて、明治 40 (1907) 年、帝国議会は「本邦には商業教育に関する大学程度の教育機関がない。現下の時運に際し最大の欠点なり」と商科大学設立の建議を可決する。更に反応の鈍い文部省に対し、明治 42 (1909) 年、帝国議会は「現今の帝国大学令は各分科の総合大学のみを認めて一分科の独立大学を認めず、是學術の進運を防遏し、教育の発達を阻害するも甚だしきものなり。よって速やかにこれが改正をなし、一分科の大学もこれを許し、且つ官公私立を通して適用しうよう大学令を改正せられんことを望む」という勧告を出すに至る。

このように商科大学設立の機運は最高潮となったが、不幸にしてこの時の文部当局は大臣が小松原英太郎、次官は岡田良平、一橋の校長は帝大教授の松崎蔵之助と何れも帝大擁護派であった。当時高等文官試験の合格者は、東京帝大が 61%を占め他の大学を断然引き離していたが、外交官領事試験は一橋専攻部に及ばなかった。また大内兵衛のいう通り商学・経済学部門では一橋の評価の方が高かったこともあり、帝国大学の独占を守るためには何でも帝大がトップでなければならないと考える文部官僚には、焦慮の重い空気が流れていた。そこで帝国大学の權威と地位を守るため、小松原文相は東京帝大に経済学科と商学科を開設し、一橋の専攻部を廃止する決断を下した。しかも専攻部廃止の事由を「高商の専攻部は売れ残りの卒業生を収容し、しかも彼らは空理空論に走り実業界では無用の長物と言われている。だから私は専攻部を廃止する積もりある」と述べ、警視庁に手を回し「政治結社取締りの方法で学生を鎮撫されたい」と申し入れをしている。これでは学生が憤激するのは当然である。

事件はご承知の通り、渋沢らの尽力により専攻部は維持されることとなり一応収束するが、東京帝大の商学科は大変な不人気で、大正 2 (1913) 年には志願者が僅か1名と、その存立が危ぶまれるようになったため、再び文部省は東京帝大の経済学科・商学科と一橋

との合併を画策する。しかし一橋の反対でこの意図は消滅した。この事を契機に一橋の卒業生たちは、母校を守るための強固な同窓会組織「如水会」を結成することになる。

余談になるが、大内兵衛は松崎校長について「帝大が一橋を乗っ取ろうとして送り込んだ品格のない学者だ」と評している。事件の起こる前に福田徳三は松崎校長と意見が合わずして一橋の教授の職を追われているが、松崎の門下生に河上肇がいて後年、福田・河上の経済論争が天下を二分するようになったのは、何か因縁めいたものを感じる。

申酉事件は森の創った高商と帝大の戦いという皮肉な事件であった。それは日本の近代化に向かうプロセスにおける森の「官」による統制的な文部行政に対する、渋沢の「民」による教育理念の挑戦であった。

事件の結果、直ちに商科大学への昇格はならなかったが、帝国大学の独占する大学制度を揺るがすことになった。大正7年には新たに大学令が制定され、大正9（1920）年一橋は念願の商科大学に昇格を果たす。折からの福田徳三、左右田喜一郎たちの大正デモクラシー運動の影響を受けて、一橋は独自のリベラルを伝統とした大学として発展をとげてきた。

事件から百年、最早一橋対東大という時代ではないという。そればかりか近頃では東大を頂点とした学歴社会は崩壊して行くということも言われている。しかし行政面における東大を頂点とする日本の教育序列構造は変わっていない上に、大学はグローバル化の波にさらされている。その中でわが一橋大学はアジア・ナンバーワン、世界オンリーワンを目指すという。今われわれは母校発展のため何をなすべきか。申酉事件に身命をとって戦った先輩方に想いを致し、更に一層の力を尽くすべき時ではないかと私見を述べ、私なりの申酉事件の話を終わりとします。

「資料 1」

帝国大学令 明治19年3月1日 勅令第3号

- 第1条 帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス
- 第2条 帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス 大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ分科大学ハ學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス
- 第6条 帝国大学総長ハ文部大臣ノ命ヲ承ケ帝国大学ヲ総括ス 其職掌ノ要領ヲ定ムルコト左ノ如シ
- 第一 帝国大学ノ秩序ヲ保持スル事
- 第二 帝国大学ノ状況ヲ監視シ改良ヲ加フルノ必要アリト認ムル事項ハ案ヲ具ヘテ文部大臣ニ提出スル事
- 第三 評議会ノ議長トナリテ其議事ヲ整理シ及議事ノ顛末ヲ文部大臣ニ報告スル事
- 第四 法科大学長ノ職務ニ当ル事

第7条 評議会ハ便宜ニ従ヒ帝同大学若クハ文部省ニ於テ開設ス

評議会ノ議ニ付スヘキ事項左ノ如シ

第一 学科課程ニ関スル事項

第二 大学院及分科大学ノ利害ノ鉤長ニ関スル事項

第8条 評議官ハ文部大臣及分科大学教授ヨリ各二人ヲ特選シテ之ニ充ツ

「資料 2」

大学令 大正7年12月1日 勅令第388号

第一条 大学ハ同家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

第二条 大学ニハ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス 但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ単ニ一個ノ学部ヲ置クモノヲ以テ一大学ト為スコトヲ得

学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス

第三条 学部ニハ研究科ヲ置クヘシ

第四条 大学ハ帝国大学其ノ他官立ノモノノ外本令ノ規定ニ依リ公立又ハ私立ト為スコトヲ得

「資料 3」

「東京帝国大学百年史に記述されている申酉事件」

東京高等商業が商業技術と英語を重視する実用教育の伝統を通して実業界の指導者を多数輩出させ、そればかりではなく経済学の分野でも侮りがたい実力を見せはじめていた。そうした実績を背景として、東京高商を昇格させて、商科大学を設置しようとする運動が年々盛んとなり、明治40年から42年にかけては議会に於いて商科大学設立の「建議」が繰り返される程に至っていた。これに対して文部省は帝国大学重視と総合大学主義の立場を堅持して、高商の単科大学昇格を承認せず、逆に東京帝国大学の法科大学に商業学科を設置して、東京高商の専攻部を廃止することを決定した。これに抗議する東京高商生徒の同盟退学決議（申酉事件）や渋沢栄一その他の仲裁があり、結局、東京高商の専攻部は存続することで、法科大学商業学科が開設をみたのである。

「資料 4」

夏目漱石の実業嫌い

小説「我が輩は猫である」より

「僕は実業家は学校時代から大嫌いだ。金さえ取れば何でもする。昔でいえば素町人

だからな」「まさか——そうばかりともいえんがね、少しは下品な所もあるのさ、とにかく金と情死をする覚悟でなければ遣り通せないから——ところがその金という奴が曲者で、——今も或る実業家の所へ行って聞いて来たんだが、金を作るにも三角術を使わなくちゃいけないというのさ——義理をかく、人情をかく、恥じをかく、これで三角になるそうだ、面白いじゃないかアハハハハ」

小説「それから」より

「先生大変な事が始まりましたな」と仰山な声で話かけた。「学校騒動の事じゃないか」と代助は落ち着いた顔をしてパンを食っていた。「だって痛快じゃありませんか」「校長排斥がですか」「ええ、到底辞職もんでしょう」と嬉しがっている。「校長が辞職でもすれば、君は何か儲かる事でもあるんですか」「冗談いっちゃあいけません、そう損得ずくで痛快がられやしません」「君はあれは本当に校長が憎らしくて排斥するのか他に損得問題があつて排斥するのか知ってますか」「知りませんな、何ですか、先生はご存じなんですか」「僕も知らないさ、知らないけれども、今の人間が得にならないと思って、あんな騒動をやるもんですかね、ありゃ方便だよ、君」「へえ、そんなもんですかね」と門野はやや真面目な顔をした。

了